

修了考査再受験のご案内

- ① 修了考査再受験は、群馬労働基準協会連合会の講習受講証明書が発行された方に限り再受験できます。有効期限は、講義を修了した日の属する年度の末日から起算して2年を経過する日までです。(4月1日から翌年3月31日までを1年度とする)
- ② 再受験は、群馬労働基準協会連合会で開催予定です。
修了考査再受験日程および申込手続き等の詳細については、受講証明書発行の際にご案内いたします。

修了考査再受験料(消費税含む) 5, 5 0 0 円 / 円

一般建築物石綿含有建材調査者講習
修了考査再受験申込書

別紙14

(一社)群馬労働基準協会連合会 殿
FAX 027-289-5178

※受験番号

写真1枚貼付
縦3.0cm×横2.4cm
裏面氏名を記入し、
糊付け
上三分身、脱帽、
背景無地
3ヶ月以内撮影

※事務局記入欄

- 受験票(受験番号記載)は、受付時に提出して下さい。
- 時間に遅延しますと受験できませんので時間厳守で受付願います。

受験希望日		受講証明書番号		受講証明書交付年月日					
令和 年 月 日						講習会場			
受講者	フリガナ						勢多会館3階 前橋市南町4-30-3 ☎090-4709-3753		
	氏名				男・女				
	旧姓等の併記の希望 いずれかを○で囲む		有 無	氏名又は通称					
	現住所		〒	携帯		-	-	※受付日	
			TEL	-	-	FAX	-	-	※納入日
		生 年 月 日						※確認者	
		昭和・平成		年 月 日					
勤務先	事業場名				担当者名(部課名)				
	所在地		〒						
		TEL		-	-	FAX	-	-	
修了考査再受験料		5,500円(消費税含む)							
お支払方法		月 日 振込・現金		円× 名分=					
当連合会への連絡事項：									

注意事項

- 1 当連合会の実施する修了考査にお申込みが可能な方は、当連合会で講習を修了し、かつ、修了考査に合格となっていない場合で、再受験日が、「受講証明書」の修了考査再受験有効期限内である方に限ります。
- 2 修了考査再受験を申込みの際は、「受講証明書」の写しを必ず添付して下さい。
「受講証明書」の添付が無い場合は、再受験は認められません。
- 3 「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」の科目の免除を適用する者であっても、修了考査は全ての科目について実施します。

※受験受付	受付印

〔申込先〕 (一社)群馬労働基準協会連合会 前橋市南町4-30-3 勢多会館2階 ☎ 027-212-9275
〔振込先〕 夕ツマ子 群馬銀行 豎町支店 普通預金 No.0575741 一般社団法人群馬労働基準協会連合会